

今後の期日前投票等のあり方について 方向性【案】

(1) 今後の期日前投票所のあり方について

ア. 各区の特性に合わせた期日前投票所の検討 イ. 集合型（複数区型対応）の期日前投票所の設置

<現状>

- 期日前投票利用者は約4割となり、今後も増加傾向にあると予想される。
- 利用増加により、混雑している投票所も散見されている。
- 当市の人口動態を分析すると、特定の地域に一極集中していないものの、小倉南区から小倉北区への流入、若松区、八幡西区の相互移動が顕著である。
- 各投票所別の投票率をみると、小倉北区中心部、小倉南区北部が低い傾向にある。また、人口が増加している八幡西区北部、若松区西部の新興住宅地域でも、低い傾向にある。

<課題>

- 新たな投票所の設置にあたっては、利便性が高く人が集まりやすい場所に設置することにその有効性がある。一方、投票場所の確保にあたっては、駐車場を含めた必要スペース、防音状態、通信環境など各種設置要件を満たさなければならない。また、設置費用、人件費など多大な経費を伴う。
- 商業施設は解散総選挙など、選挙によっては、事前に選挙期間が想定できないため投票所として確保できない恐れがある。

<主な意見>

- 期日前投票所の増設は意義があるものの、その設置には多大な費用を伴うため、安易に増設するのではなく、効果・効率的観点から検討すべきである。
- 商業施設は集客力があり、選挙広報の媒体としてもメリットは大きいですが、期日前投票の利用者の増加傾向から、商業施設だけでは賄えない。
- その代替施設として、各区で人が集まる施設が有効ではないか。また、子育て施設や大学など利用者を考慮しての施設選択には工夫をすべきである。
- 集合型期日前投票所の設置について、全区対応型投票所を全ての投票所に設置できれば、多大な利便性をもたらすが、実際には設置規模、経費面から現実的でない。まずは、複数区型から施行してはどうか。その際には、市内の人口増減、人口移動状況など検証して決定すべきである。
- 集合型期日前投票の設置により、既存の投票所の混雑緩和を促す効果がある。またそれに伴い、費用対効果の面から既存投票所の再選別をすべきである。
- 投票環境が激変している地域では、区を超えての投票所の新設を検討すべき。
- 選挙を適正に執行するために、期日前投票の新設に際しては、市・各区選挙管理委員会職員、選挙事務従事員の負担増の緩和に努める必要がある。

<答申に向けての方向性>

- ① 期日前投票利用者の増加を考えれば、期日前投票所を増設する方向で検討する。
ただし、増設にあたっては、利用率、費用対効果を念頭に、既存投票所の再選別を含め、絶えず全市的な観点から考察する。
- ② 期日前投票所を増設する際は、通勤・通学途上や買い物で訪れることが容易な商業施設を第一に選択する。
また、適当な商業施設がない区では、駅周辺などの利便性の高い公共施設や区内大学など、各区の地域特性に合わせた人の集まりやすい施設での設置を検討する。
なお、設置場所選定にあたっては、選挙の公平性にも配慮しなければならない。
- ③ 集合型投票所の設置について、当市の人口動態では、特定の地域に一極集中していないこと、隣接する区間で人口の流出入が著しい地域があることを鑑み、全区対応型期日前投票所ではなく、まずは、複数区型期日前投票所を検討する。
- ④ 市内の人口の増減、投票率の高低、投票所の混雑度等を絶えず考慮し、特に、人口増加が著しく、投票率の低い地域について、期日前投票所の新設を検討する。その際に、地域的に複数区に跨る場合は、複数区型期日前投票所の設置を検討する。
- ⑤ 期日前投票利用者の増加など新たな投票環境の変化の中、選挙を適正に執行するには、市・各区選挙管理委員会職員、選挙事務従事員の負担増の緩和が求められる。そのために組織を含め、効果・効率的な事務の見直しを検討する。
また、新たな投票所の設置の検討にあたっては、対象区選管との協議のもと、設置場所、経費面や人員体制等を十分に検証する。

ウ. 投票所の環境整備（混雑状況の緩和対策）

<現状>

- 期日前投票所の利用者数増加により、時間帯によっては混雑する投票所が散見され始めている。
- 混雑投票所では、増加人数を賄える待機スペースや駐車場の確保の難しいところも発生している。
- 市議選(R3.1)及び県知事選(R3.4)では、ホームページ上で投票所内の混雑状況を、前回選挙の時間別混雑状況と併せて情報提供。

<課題>

- 市議選では、警備人員の追加配備、待機スペースの確保、導線の変更など対処療法的措置を講じたが、期日前投票利用者の混雑が見込まれる中、抜本的な対応が求められる。
- ホームページ上の市議選・県知事選の混雑情報は、2～3時間のタイムラグが発生し、リアルタイムでの提供ができなかった。

<主な意見>

- コロナ禍の中、混雑緩和対策を早急に実施しないと期日前投票を奨励した意味がない。できるものは、検討会の結果を待たず実施していただきたい。
- 駐車場を含め施設規模が狭隘になっている混雑投票所は、他施設との併用や大胆な見直しをすべきである。
- 他都市の採用しているインターネットを活用してのリアルタイムな情報提供を導入すべき。また、このシステムの活用次第では、投票行動につながる契機となるのではないか。
- 郵便、インターネット投票などの進展に期待する。

<衆院選（R3.10）での主な対応>

以下の対応により、現状、投票所の混雑は回避されている。（期日前投票利用率36.42%）

- ① 混雑投票所であった小倉北区役所では大幅なレイアウト変更を実施。
- ② 施設規模が狭隘な大里出張所は、近接する門司体育館へ移設。
- ③ 期日前投票所の混雑状況をリアルタイムに情報提供できるシステムを導入。

<答申に向けての方向性>

- ① **期日前投票所の新設に呼応した混雑緩和策の実施は必然である。新設にあたり、必要条件として認識し検討する。**
- ② **今後とも、インターネットを活用した情報提供について、他都市の状況等を参考に、絶え間ない改善に取り組む。**
- ③ **郵便、インターネット投票の進展について、国の動向を注視する。**

(2) 高齢者や障害者等への対応

<現状>

- 投票所のバリアフリー化を実施。各選挙終了時に、必要に応じて改善している。
- 不在者投票指定施設として認可基準を満たす福祉施設管理者については、県に申請するよう奨励するとともに、認可基準以下の施設に対しては投票所に行きやすい環境づくりを要請している。
- 移動支援対策として、「シルバーひまわりタクシー」など福祉有償運送等の情報を提供している。
- 選挙情報の提供については、通常の方法に加えて、各種団体やケアマネジャー等を通じて周知している。

<課題>

- 郵便等投票の規制緩和、不在者投票指定施設への認可基準の引下げについて、鋭意国、県に要望しているものの、実現に至っていない。
- 費用面、インセンティブ付与の面から、高齢者や障害のある人に対する移動支援には限界がある
- 高齢者や障害のある人への情報提供の伝達する仕組みが確立されていない。

<主な意見>

- 障害のある人は、天候、随行者の兼合いで、当日投票日だけの投票機会では不自由である。その点、複数の日が選択できる期日前投票は有効である。
- 投票所のバリアフリー化についてはかなり改善されている。雨天でも濡れることのない駐車場確保は投票行動を促す大きな要因であるので、新設時には考慮していただきたい。また、ドライブスルー方式など新たな投票方法はできないか。
- 不在者投票指定施設の認可申請がされていない施設の検証とより一層の要請、郵便等投票対象者の要件について、さらなる緩和を国・県に要望をされたい。
- 移動型期日前投票所は投票増加につながる方法であるが、万遍なく実施することは事実上、不可能である。実際には、既存の期日前投票所の廃止に合わせて実施することが現実的ではないか。
- 福祉有償運送は、期日前投票には有効な手段であるので、さらなる周知をすべきである。
- 災害時では、民生委員や地域のボランティアの方が避難所に同行する仕組みが、地域によってはある。この地域主体の仕組みを選挙に応用してはどうか。
- 投票環境の改善だけでなく、政治への関心を高めることが重要。障害のある人への周知方法を工夫されたい。

<答申に向けての方向性>

- ① 期日前投票所の新設に際しては、施設内のバリアフリー化はもちろんのこと、高齢者、障害のある人が利用しやすい施設を考慮する。
- ② 郵便等投票対象者の規制緩和、不在者投票指定施設への認可基準の引下げなど、引き続き、国、県に強力に要望する。
- ③ 郵便、インターネット投票の進展について、国の動向を注視する。(再掲)
- ④ 高齢者、障害のある人への周知に関しては、各種団体との連携を密にするなど、効果的な周知方法等を確立する。
- ⑤ 公平性、公正性の原則から、移動型期日前投票所の設置は、投票所の統廃合など特段の理由がないと難しいが、移動支援対策として、他都市の動向を注視しつつ研究する。
- ⑥ 投票するにあたって、地域の人材などの協力を得るなど、地域力の活用について研究する。